

第11次愛別町振興計画

みんなの愛別未来づくりプラン



ラブリーちゃん & あいちゃんマン

総論・基本構想

令和2年3月



愛別町

持続可能なまちづくりの推進

昭和 45 年（1970 年）を初年度として策定した愛別町振興計画は 5 年ごとに策定し、今回で第 11 次を迎えることとなりました。

第 11 次愛別町振興計画では、新たに中長期的な視点に立ったまちづくりを進めていくことを重視し、基本構想の計画期間を 10 年間として策定をいたしました。

なお、社会情勢や町民ニーズがめまぐるしく変化する昨今、これらに的確かつ迅速に対応することが求められることから、基本計画及び実行計画については、前期 5 年間・後期 5 年間の 2 期に分けて策定をいたします。

本計画では、最重要課題を「人口減少に歯止めをかけること」としてとらえ、今後 10 年間のまちづくりのキーワードとして「子ども」、「活力・交流」、「人と人とのつながり」の 3 点を定めております。

また、これらのキーワードをもとに、今後のまちづくりの将来像として、子どもが健やかに育ち、産業活動が活発化し、多くの人々が訪れる、愛があふれるまちを町民の皆様とつくり上げていきたいとの思いから、第 11 次愛別町振興計画の将来像を『子どもの笑顔かがやく恵みの大地 あいべつ』として決めました。

本計画が町民の皆様にとって「みんなの愛別未来づくりプラン」となるよう、行政としてしっかりと邁進してまいります。

計画策定にあたり、貴重なご意見・ご助言を賜りました町民の皆様をはじめ、計画案の慎重審議を賜りました審議会委員及び議会議員各位に心から感謝申し上げますとともに、今後とも本町のまちづくりに一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

愛別町長 前 佛 秀 幸



目次

総論

第1章 計画策定にあたって.....	2
1. 振興計画とは.....	2
2. 計画策定の目的.....	2
3. 計画の役割.....	3
4. 計画の構成と期間.....	3
5. 計画づくりで重視したこと.....	4
第2章 愛別町の特性と課題.....	5
1. 町の概要.....	5
2. 生かすべき特性・資源.....	8
3. 反映すべき町民ニーズ.....	12
4. 踏まえるべき社会情勢.....	19
5. 町発展に向けた主要課題.....	22

基本構想

第1章 愛別町の将来像.....	26
1. まちづくりの3つのキーワード.....	26
2. 将来像.....	27
3. 人口の見通し.....	28
第2章 計画の体系と方針.....	29
1. 計画の体系.....	29
2. 基本目標ごとの方針.....	30

[資料]

1. 諮問・答申.....	34
2. 審議会委員.....	35
3. 策定経過.....	36

総論

第1章 計画策定にあたって

1. 振興計画とは

振興計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちになることを目指すのか、そしてそのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

振興計画は、地方自治体が策定する計画のうち、最も上位に位置する計画であり、本計画に基づき分野ごとに各種計画が定められています。

2. 計画策定の目的

本町ではこれまで、10次にわたる振興計画を策定し、計画的なまちづくりを進めてきました。

平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする第10次愛別町振興計画では、まちづくりの基本テーマを『ふれ愛と活力豊かな、夢のある愛別^{まち}づくり』とし、その実現に向けた様々な取り組みを進めてきました。

しかし、この間、少子高齢化・人口減少の急速な進行や大規模災害の発生をはじめ、社会情勢は大きく変化しているほか、これらに伴い、町民ニーズも大きく変化しています。

こうした社会情勢や町民ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたって活力と魅力あふれる愛別町をつくっていくためには、町民の知恵と力を結集することがこれまで以上に必要であり、すべての町民にわかりやすく参画が得られやすい新たなまちづくりの計画を持つ必要があります。

このため、第10次愛別町振興計画の成果と課題を踏まえ、また、新たな視点と発想を加え、第11次愛別町振興計画を策定します。

なお、この計画が多くの町民に自分たちのまちづくりの目標として親しまれ、積極的な参画が得られるよう、計画の愛称を「みんなの愛別未来づくりプラン」と定めます。

3. 計画の役割

この計画は、次のような役割を持つ計画として策定しました。

町民みんなのまちづくりの目標

町民にとっては、愛別町の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

町行政の総合的な経営指針・主張

町行政にとっては、活力と魅力あふれる愛別町をつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や北海道、周辺自治体に対し、愛別町の主張を示すものです。

4. 計画の構成と期間

この計画は、次のような構成と期間の計画として策定しました。

基本構想

本町が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものです。

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、今後行う施策を示したもので、社会情勢や町民ニーズの変化に対応できるよう、前期・後期に分けて策定します。

前期基本計画が令和2年度から令和6年度までの5年間、後期基本計画が令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

実行計画

基本計画に基づき、今後行う具体的な事業内容等を示したもので、別途策定します。

前期実行計画が令和2年度から令和6年度までの5年間、後期実行計画が令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

5. 計画づくりで重視したこと

この計画は、計画策定の目的や計画の役割等を踏まえ、次のような視点を重視して策定しました。

町民ニーズの反映と町民にわかりやすい計画づくり

町民がこの計画を読んで理解し、共感・共有してもらうことができるよう、計画への町民ニーズの反映を重視するとともに、町民の目線に立ったシンプルでわかりやすい計画として策定しました。

“あるもののばし”の計画づくり

本町ならではの「強み」をのばし、選ばれるまちづくりを進めるため、本町の特長・資源を再発見・再認識し、それを生かして愛別らしさを追求する、ないものねだりではなく、“あるもののばし”の計画として策定しました。

経営の効率化を見据えた計画づくり

厳しい財政状況が続く中で、自立した愛別町をつくり上げ、将来にわたって持続していくことができるよう、行財政改革との密接な連携の確保、施策・事業の選択と集中などを行い、経営のさらなる効率化を見据えた計画として策定しました。

第2章 愛別町の特徴と課題

1. 町の概要

(1) 位置と地勢

本町は、北海道のほぼ中央に広がる上川盆地の東北端に位置し、東は上川町、西は比布町、南は当麻町、北は山脈を境として士別市に接しています。

山々に囲まれた総面積 250.13 平方キロメートルの町で、平地の海拔は 200 メートル程度となっており、石狩川と愛別川、その支流が流れています。

愛別町の位置と概要



(2) 人口の推移

① 総人口

本町の人口（平成 27 年国勢調査結果）は 2,976 人で、初めて 3,000 人を切りました。平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で 352 人減少し、増減率は -10.6% となっています。

これまでの増減率をみると、この 10 年間で人口減少の勢いが大幅に加速していることがわかります。

北海道の 179 市町村のうち、平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で人口が増加したのは 8 市町、減少したのは 171 市町村ですが、本町は、増減率が高い（減少が小さい）方から 141 番目となっています。

また、上川地方 23 市町村の中では 19 番目で、かなり下位に位置しています。

総人口と増減数・増減率

年	項目	人口（人）	増減数（人）	増減率（%）
平成 12 年		4,065	-257	-5.9
平成 17 年		3,739	-326	-8.0
平成 22 年		3,328	-411	-11.0
平成 27 年		2,976	-352	-10.6

資料：国勢調査

増減率の上川地方市町村との比較（減少が小さい順）

市町村	増減率（%）	市町村	増減率（%）
東神楽町	10.1（1位）	中川町	-7.3（13位）
東川町	3.2（2位）	中富良野町	-7.4（14位）
旭川市	-2.2（3位）	士別市	-8.6（15位）
鷹栖町	-4.5（4位）	南富良野町	-9.2（16位）
名寄市	-5.0（5位）	剣淵町	-9.5（17位）
富良野市	-5.5（6位）	美深町	-10.0（18位）
当麻町	-5.6（7位）	愛別町	-10.6（19位）
下川町	-6.0（8位）	上川町	-10.8（20位）
美瑛町	-6.1（9位）	幌加内町	-10.8（21位）
和寒町	-6.2（10位）	占冠村	-13.1（22位）
上富良野町	-6.2（11位）	音威子府村	-16.4（23位）
比布町	-6.6（12位）		

資料：国勢調査

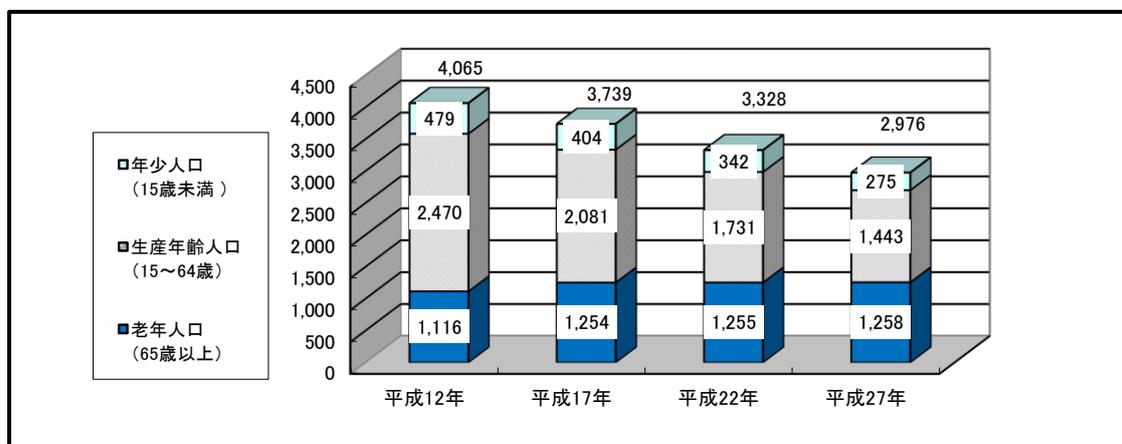
② 年齢3区分別人口

年齢3区分別の人口（平成27年国勢調査）をみると、15歳未満の年少人口は275人、15歳から64歳までの生産年齢人口は1,443人、65歳以上の高齢者人口は1,258人となっています。

それぞれの比率を全国及び北海道と比較すると、年少人口比率（9.2%）は全国平均（12.6%）や北海道平均（11.4%）を下回り、高齢者人口比率（42.3%）は全国平均（26.6%）や北海道平均（29.1%）を大幅に上回り、少子高齢化、特に高齢化が進行し、すでに超高齢社会が到来しています。

年齢3区分別人口の推移

項目 \ 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口（人）	4,065	3,739	3,328	2,976
年少人口（人） （%）	479 (11.8)	404 (10.8)	342 (10.3)	275 (9.2)
生産年齢人口（人） （%）	2,470 (60.8)	2,081 (55.7)	1,731 (52.0)	1,443 (48.5)
高齢者人口（人） （%）	1,116 (27.5)	1,254 (33.5)	1,255 (37.7)	1,258 (42.3)



資料：国勢調査

年齢3区分別人口比率の全国・北海道との比較（平成27年）

項目 \ 区分	全国	北海道	愛別町
年少人口（%）	12.6	11.4	9.2
生産年齢人口（%）	60.7	59.6	48.5
高齢者人口（%）	26.6	29.1	42.3

注）年齢不詳を除く。

資料：国勢調査

2. 生かすべき特性・資源

“あるもののばし”の視点に立って、本町の生かすべき代表的な特性・資源をまとめると、次のとおりです。

1 米づくり、畜産、きのこ栽培を柱とした農業のまち

本町は、米づくりや畜産が盛んであり、おいしく安全・安心、良質な米や畜産物が生産され、消費者から高い評価を受けています。

米づくりや畜産のほかにも、「えのきたけ」、「なめこ」、「まいたけ」などのきのこ栽培が盛んに行われ、北海道有数の生産量を誇り、『きのこの里あいべつ』として知られています。

また、これらの農畜産物を生かした料理や加工品も生産されているほか、飲食店等との連携により、地産地消の取り組みも行われています。

さらに近年では、大規模な農地の再編整備事業が進められており、農業の新たな展開も期待されています。



2 子育て・教育環境が充実した子育てしやすいまち

本町では、高校生までの医療費無料化などの子育て世帯への経済的支援をはじめ、幼保一元化の先進的な取り組み、様々な子育て支援サービスの提供など、町全体で子育て世帯を応援する取り組みを積極的に行い、充実した子育て環境を誇ります。

また、子どもの教育についても、子どもの数が比較的少ないという条件や、幼児センター・小学校・中学校がそれぞれ1施設という環境などを生かし、一人ひとりに対するきめ細かな指導や、幼・小・中の切れ目のない一貫した教育を展開しており、充実した学校教育環境にあるといえます。



3 保健・医療・福祉環境が充実した健康・長寿のまち

本町では、町民が安心して医療を受けられるよう、近年、町立診療所の改築や医療機器の更新等を行い、身近な医療体制の充実を進めてきました。

また、保健・福祉面においても、介護予防や健康づくり、自殺予防に関する先進的な取り組み、高齢者や障がい者に対するきめ細かな支援サービスを行い、高齢者が様々な分野で活躍するなど、着実にその成果を上げており、健康で長生きできるまちとしての特性を持ちます。



4 大雪山麓に広がる雄大で美しい自然が息づくまち

本町は、北海道の屋根と呼ばれる大雪山連峰の麓にあって、山々に囲まれ、総面積の約8割が山林・原野で占められるとともに、大雪山に源を発する石狩川や愛別川、その支流であるパンケ川や狩布川、パンケムナイ川などの数多くの河川が流れ、緑の大地ときれいな水に包まれた雄大で美しい自然が息づいています。

これらの自然は、昔も今も人々に様々な恵みをもたらすとともに、四季折々に変化する優れた景観を生み出しています。



5 旭川に近接するなど立地・交通条件に恵まれたまち

本町は、北海道第二の都市である旭川市や旭川空港まで車で1時間以内の距離にあり、都市部や空港に近い恵まれた立地条件にあります。

また、比布町から紋別市に至る高規格幹線道路である旭川紋別自動車道が走り、愛別インターチェンジと愛山上川インターチェンジの2つのインターチェンジが設置されており、道内各所へのアクセスも比較的容易な交通条件にあります。



6 生活環境施設が整った住みやすいまち

本町では、古くから上水道施設や下水道施設の整備、広域的なごみ処理・リサイクル施設の整備、霊園や火葬場の整備など、町民生活の基盤となる施設の整備に積極的に取り組み、生活環境施設が整った住みやすいまちとしての特性を持ちます。

この計画の策定にあたって実施した町民アンケート調査の結果においても、町の魅力として、「生活環境施設が整っている」が第1位となっています。



7 人と人とのつながりが強く町民活動が活発なまち

本町開拓以来、農村集落を中心に発展してきた中で、古くから培われてきた人と人とのつながりの強さや町民の郷土を愛する心は、これからのまちづくりに生かすべき本町の優れた特性・資源の一つといえます。

また、こうした町民気質や地域風土に育まれ、行政区や公民館単位における地域活動、文化芸術活動、スポーツ活動をはじめ、様々な分野で自主的な町民活動や町民と行政が力を合わせた活動が活発に進められています。



3. 反映すべき町民ニーズ

本町では、この計画に町民ニーズを十分に反映させるため、平成30年9月に町民アンケート調査を行ったほか、令和元年6月には地区懇談会や各種団体意向調査を行いました。

その中から、町民アンケート調査（18歳以上の町民全員2,460人を対象に実施。有効回収数1,037、有効回収率42.2%）の代表的な設問結果を抜粋すると、次のとおりです。

① 町への愛着度と今後の定住意向

【町への愛着度】

“愛着を感じている” 68.4%

“愛着を感じていない” 8.4%

【今後の定住意向】

“住みたい” 60.7%

“住みたくない” 11.5%

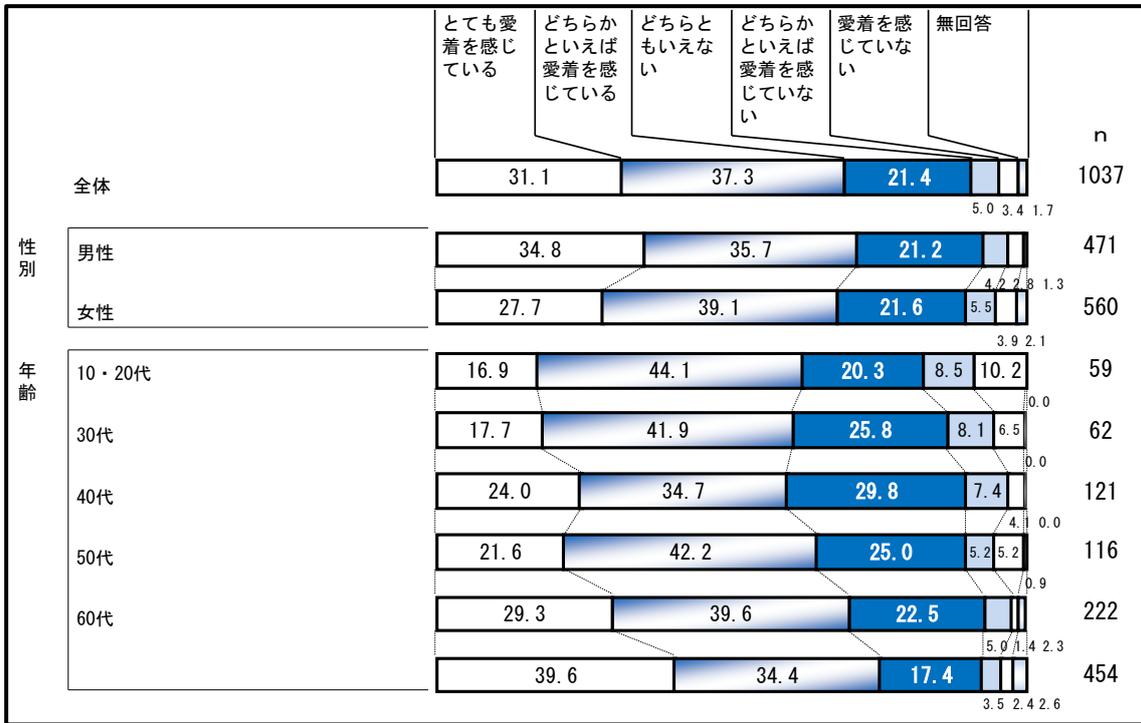
町への愛着度については、「とても愛着を感じている」と「どちらかといえば愛着を感じている」を合わせた“愛着を感じている”という人が7割弱にのぼっています。

また、今後の定住意向については、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」を合わせた“住みたい”という人が約6割を占めています。

これを性別・年齢別で見ると、愛着度は女性、10・20代～40代、定住意向は女性、10・20代で比較的弱くなっており、女性や若者の愛着度・定住意向を強める環境づくりをいかに進めていくかが今後の課題としてあげられます。

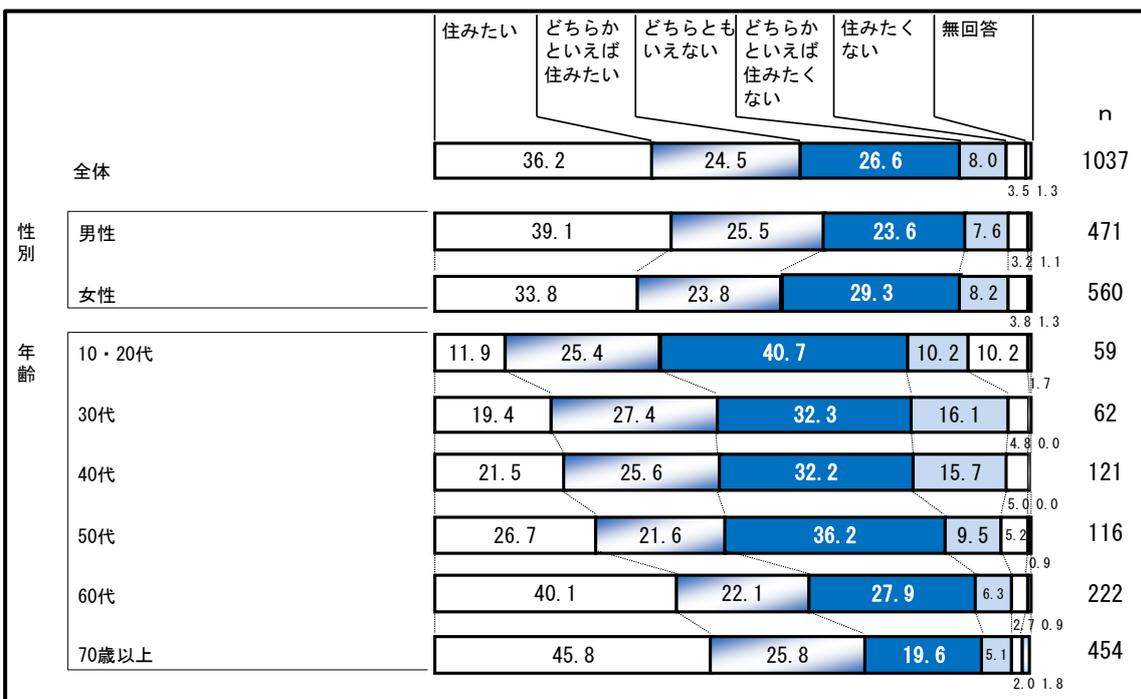
町への愛着度（全体・性別・年齢別）

（単位：％）



今後の定住意向（全体・性別・年齢別）

（単位：％）



② 町の各環境に関する満足度

【満足度が高い項目】

- 第1位 上水道の整備状況
- 第2位 ごみ処理・リサイクル等の状況
- 第3位 下水道の整備状況
- 第4位 消防・救急体制
- 第5位 交通安全体制

【満足度が低い項目】

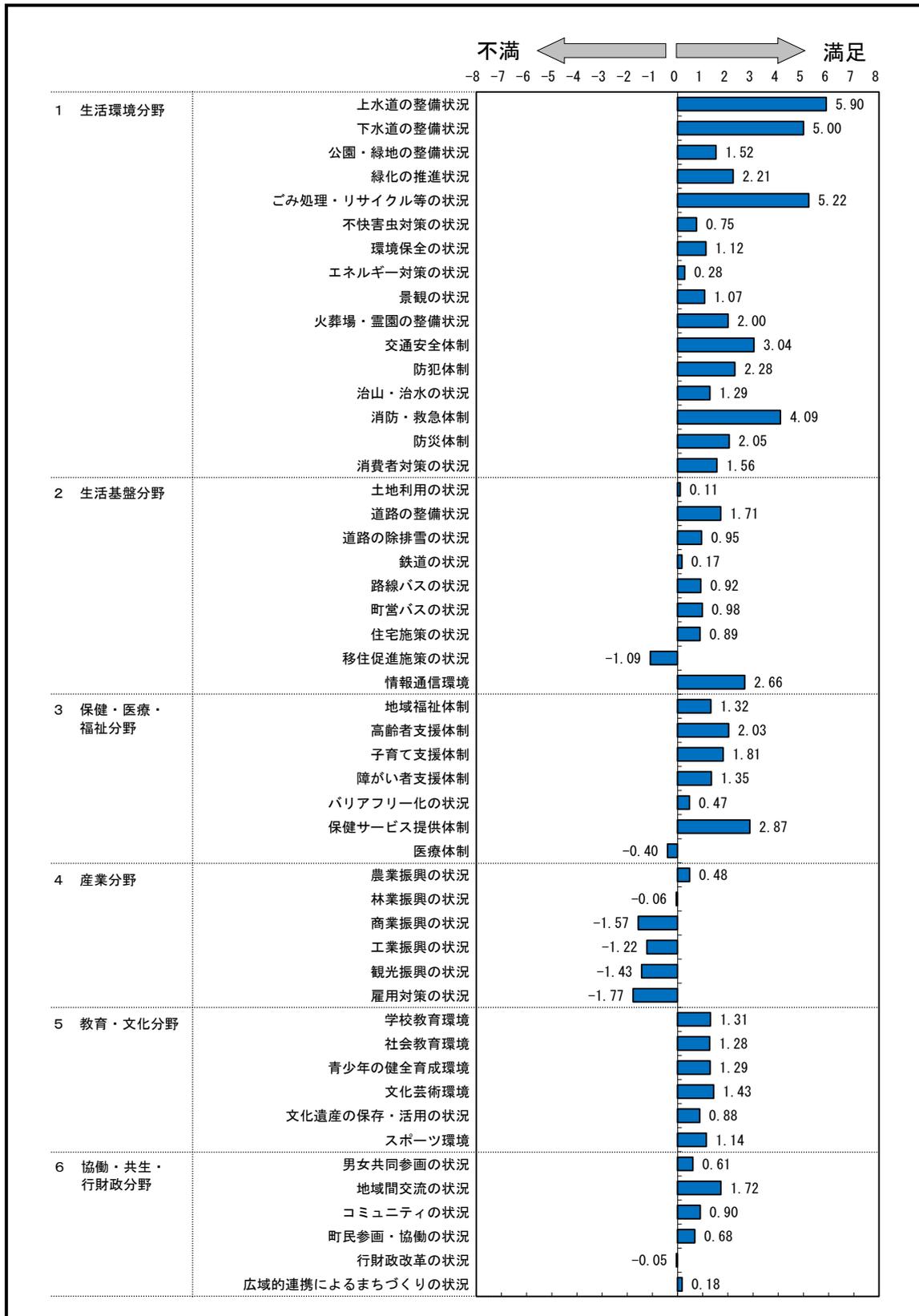
- 第1位 雇用対策の状況
- 第2位 商業振興の状況
- 第3位 観光振興の状況
- 第4位 工業振興の状況
- 第5位 移住促進施策の状況

町の各環境に対する満足度を探るため、6分野 50項目を設定し、項目ごとに、「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりとなっており、全体的にみると、生活環境分野をはじめ、ほとんどの分野の満足度が高くなっていますが、産業分野全般と移住促進施策などに関する満足度が低く、これらに課題を残しているといえます。

町の各環境に関する満足度

(単位：評価点)



③ 町の各環境に関する重要度

【重要度が高い項目】

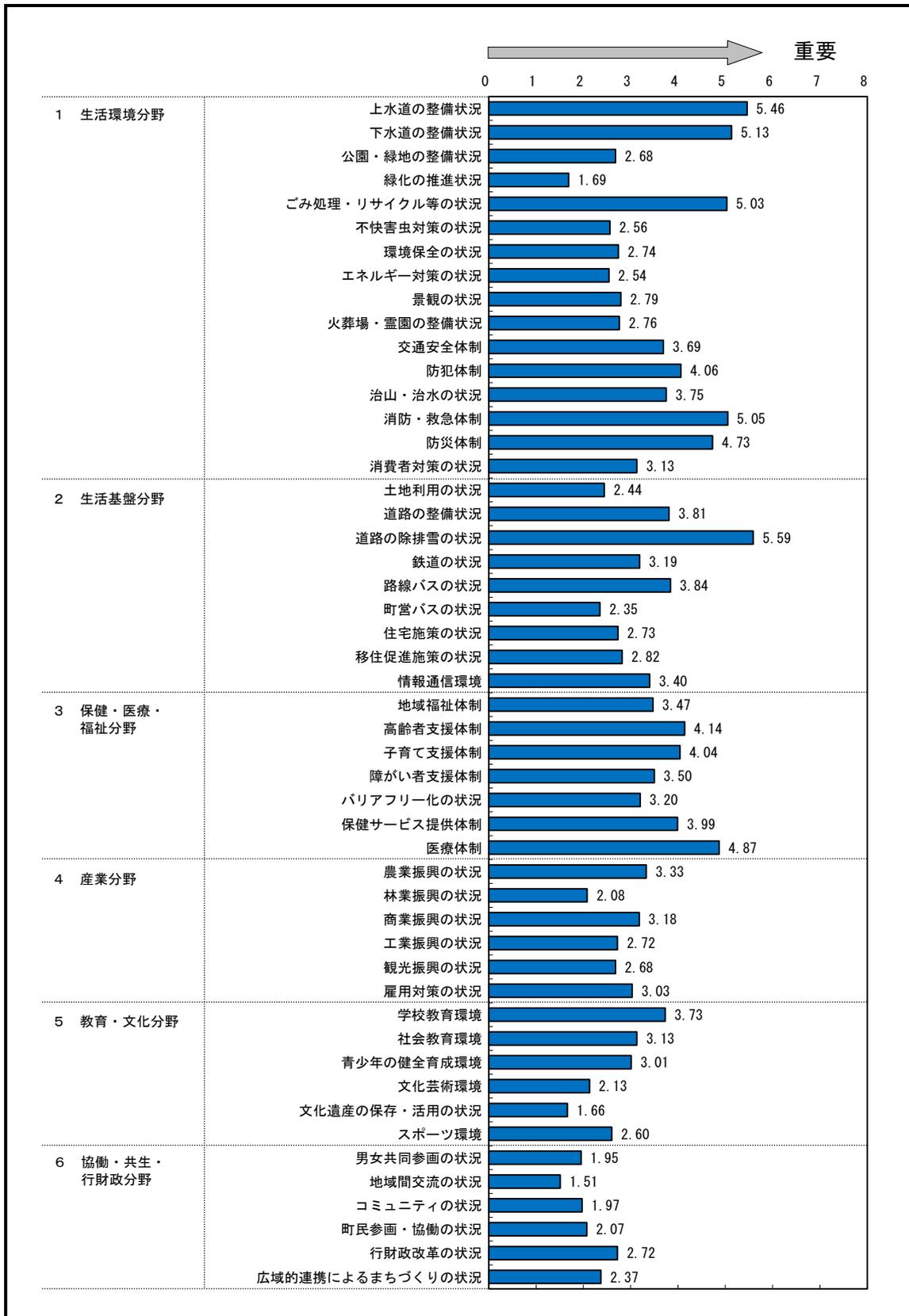
- 第1位 道路の除排雪の状況
- 第2位 上水道の整備状況
- 第3位 下水道の整備状況
- 第4位 消防・救急体制
- 第5位 ごみ処理・リサイクル等の状況
- 第6位 医療体制
- 第7位 防災体制
- 第8位 高齢者支援体制
- 第9位 防犯体制
- 第10位 子育て支援体制

町の各環境に対する重要度を探るため、満足度と同じ6分野 50項目それぞれについて、「重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりとなっており、これら上位10項目をみると、道路の除排雪の状況のほかは、6項目が生活環境分野、3項目が保健・医療・福祉分野の項目となっており、“道路の雪対策”をはじめ、“快適で安全・安心な住環境の整備”、“健康・福祉のまちづくり”が重視されているといえます。

町の各環境に関する重要度

(単位：評価点)



④ 今後のまちづくりのすがた

【今後のまちづくりのすがた】

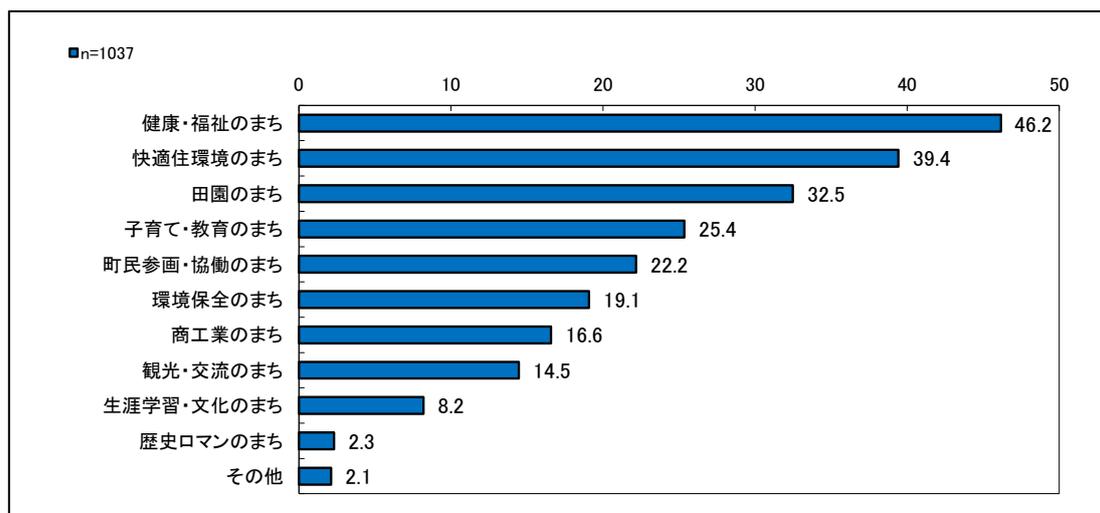
- 第1位 健康・福祉のまち
- 第2位 快適住環境のまち
- 第3位 田園のまち
- 第4位 子育て・教育のまち
- 第5位 町民参画・協働のまち

今後のまちづくりのすがたについては、上記のとおりの結果で、これまでの設問結果を裏づけるように、“健康・福祉のまちづくり”をはじめ、“快適で安全・安心な住環境の整備”、“農業・農村環境の整備・保全”が強く望まれています。

なお、これを性別・居住地区別でみたところ、10・20代と30代では「子育て・教育のまち」、40代と50代では「快適住環境のまち」、金富地区と厚生・伏古地区、協和地区では「田園のまち」が第1位という結果でした。

今後のまちづくりのすがた（複数回答）

（単位：％）



4. 踏まえるべき社会情勢

これからのまちづくりにおいて踏まえるべき代表的な社会情勢をまとめると、次のとおりです。

1 急速に進む少子高齢化・人口減少

わが国では、少子高齢化・人口減少が急速に進む中、ニッポン一億総活躍プランに基づき、あらゆる場で誰もが活躍できる一億総活躍社会^{※1}の実現に向けた取り組みを進めているほか、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生^{※2}に向けた取り組みの充実・強化を進めています。

本町においても、すべての町民が活躍できる社会づくりや人口減少対策を一層積極的に進めていくことが求められます。

2 厳しい状況が続く地方の産業・経済

近年、わが国の経済は緩やかな回復を続けているといわれていますが、地方の産業・経済は依然として厳しい状況にあり、第1次産業の担い手不足や農地・森林の荒廃、商工業の衰退等が進み、これらに伴う地域全体の活力の低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。

本町においても、こうした厳しい状況を十分に踏まえ、地方の産業・経済の維持・再生を促していくことが求められます。

3 高まる安全・安心への意識

東日本大震災以降も、熊本地震や西日本豪雨、北海道胆振東部地震をはじめ、全国各地で地震や大雨、火山の噴火等による大規模災害が頻発しているほか、凶悪犯罪や特殊詐欺も後を絶たず、人々の安全・安心に対する意識がさらに高まってきています。

本町においても、防災・減災体制の強化による町全体の強靱化を

※1 若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある人も、一度失敗を経験した人も、一人ひとりが尊重され、能力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会。

※2 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

はじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

4 地球規模で求められる環境保全・エネルギー対策

人類の生存にも影響を及ぼすといわれる地球温暖化などの地球環境問題が深刻化しているほか、大気汚染や水質汚濁などの国・地域における環境問題が発生し、地球規模での環境保全・エネルギー対策が求められています。

本町においても、自然環境の保全や廃棄物のリサイクルをはじめ、循環を基本とする持続可能な社会の形成に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

5 進展する教育改革・スポーツ立国への取り組み

わが国では、第3期教育振興基本計画に基づき、生涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスの最大化を実現するための教育改革に取り組んでいるほか、第2期スポーツ基本計画に基づき、オリンピック・パラリンピックの東京開催を踏まえつつ、スポーツ立国の実現に向けた取り組みを進めています。

本町においても、こうした動きを踏まえ、また地域資源を十分に生かし、特色ある教育行政を進めていくことが求められます。

6 進展する技術革新・グローバル化

わが国では、ロボットや自動走行車、AI^{※3}、IoT^{※4}が生活に身近なものとなるなど、技術革新が急速に進展し、新たな社会（Society 5.0^{※5}）を迎えようとしています。また、人・物・情報等の国境を越えた交流がさらに活発化し、あらゆる分野でグローバル化^{※6}が進んでいます。

※3 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※4 Internet of Things の略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※5 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

※6 地球規模化。地球規模で様々な物や情報などがやりとりされること。

本町においても、こうした流れを踏まえ、技術革新・グローバル化に積極的に対応していくことが求められます。

7 求められるSDGsに基づく取り組み

平成27年の国連サミットにおいて、SDGs（エス・ディー・ジーズ）^{※7}が採択され、世界各国で貧困や飢餓をなくすことをはじめとする共通目標の達成に向けた取り組みが行われており、わが国においても、SDGs推進本部の設置のもと、アクションプランを策定し、総力をあげて取り組んでいます。

本町においても、こうした動きを踏まえ、持続可能な地域づくりに向けた活動に取り組んでいくことが求められます。

8 重要性を増す支え合う社会づくり

家族形態の変化や価値観の多様化等に伴い、全国的に地域における人と人とのつながりの希薄化やコミュニティの弱体化・崩壊が懸念されていますが、少子高齢化が進む中、また大規模災害が頻発する中で、地域でお互いに支え合い、地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されてきています。

本町においても、人と人が支え合う社会づくり、コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

9 強く求められる地方の自立と住民の参画・協働

地方分権^{※8}の動きがさらに本格化しつつあるとともに、地方創生も新たな段階に入り、今後、地方自治体には、地域の多様な主体とともに、独自の政策を自ら考え、自ら実行していくことが一層強く求められます。

本町においても、町民や町民団体、民間企業等の多様な主体の参画・協働を一層促進しながら、行財政運営の効率化を進め、自主性・自立性を高めていくことが求められます。

^{※7} Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

^{※8} 国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向けた国と地方の関係や役割分担の改革。

5. 町発展に向けた主要課題

人口の推移や特性・資源、町民ニーズ、社会情勢を踏まえ、町発展に向けた最重要課題と、それを踏まえた分野ごとの主要課題をまとめると、次のとおりです。

(1) 最重要課題

人口減少に歯止めをかけること

人口減少が加速し、町全体の活力の低下が懸念される中、本町が将来にわたって持続的に発展していくための最も重要な課題は、「人口減少に歯止めをかけること」です。

人口減少に歯止めをかけるためには、生まれる子どもを増やし亡くなる人を減らすこと（自然減対策）と、転入する人を増やし転出する人を減らすこと（社会減対策）が必要です。

そのためには、特定の分野や特定の取り組みだけではなく、様々な分野における様々な取り組みを一体的に進め、本町の魅力・活力・住みやすさを総合的に高めていく必要があります。

(2) 分野ごとの主要課題

1 保健・医療・福祉・子育て支援の一層の充実

少子高齢化が急速に進む中、健康・福祉のまちづくりが強く望まれているとともに、若い世代を中心に子育て環境の充実も強く求められています。

このため、充実した保健・医療・福祉環境や、子育てしやすいまちとしての特性をさらに生かし、保健・医療・福祉体制、子育て支援体制の一層の充実を図り、町民ができるだけ介護が必要な状態にならず、健康で長生きできる環境づくり、子どもを生きやすく育てやすい環境づくりを進めていく必要があります。

2 危機管理と環境保全を重視した生活環境の整備

全国各地で大規模災害が頻発し、安全・安心への意識が高まる中、また地球規模での環境保全・エネルギー対策が求められる中、快適で安全・安心な住環境の整備が強く望まれているほか、上水道や下水道の整備状況、消防・救急体制、ごみ処理・リサイクル等の整備状況が重視されています。

このため、生活環境が整ったまちとしての特性をさらに生かし、また雄大で美しい自然が息づくまちとしての特性を踏まえ、危機管理と環境保全を重視した質の高い生活環境の整備を図り、誰もが住みたくなる環境づくりを進めていく必要があります。

3 農業を柱とした産業の育成と観光・交流機能の強化

本町は農業を基幹産業として発展してきたまちであり、これまでも農村地域を中心に農業・農村環境の整備・保全が図られてきました。

また、地方の産業・経済が厳しい状況にある中、本町においても各産業をめぐる情勢は厳しく、雇用対策や商業、観光、工業などの産業振興に関する町民の満足度が低くなっています。

このため、農業のまちとしての特性や恵まれた立地・交通条件をさらに生かし、農業を柱とした持続できる産業の育成を図るとともに、観光・交流から移住への展開に向け、観光・交流機能の強化を進めていく必要があります。

4 特色ある教育・文化行政の推進

教育改革が進められ、教育に対する人々の関心が一層高まる中、本町においても、子どもの教育環境の充実が強く望まれています。

また、町民が生きがいに満ちた充実した人生を送るためには、誰もが生涯にわたって自発的に学び、その成果をまちづくりに生かすことができる環境づくりが必要です。

このため、雄大で美しい自然や農業をはじめとする地域資源を生かし、本町ならではの特色ある教育・文化行政を推進し、本町で子どもに教育を受けさせたいと思える環境づくり、明日の本町を担う人材の育成を進めていく必要があります。

5 便利で安全な生活基盤の整備

人々の定住・移住を促し、本町が持続的に発展していくためには、これまでみてきた保健・医療・福祉・子育て支援の充実や生活環境の整備、産業の育成、教育・文化行政の推進はもとより、これらを支える便利で安全な生活基盤の整備が必要です。

このため、恵まれた立地・交通条件をさらに生かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、道路・公共交通の充実、情報化の一層の推進、住宅の整備など、便利で安全な生活基盤の整備を図り、町の持続的発展を支える土台づくりを進めていく必要があります。

6 町民力の結集と行財政改革の推進

地方分権・地方創生の動きがさらに本格化し、地方の自立が強く求められる中、限られた財源を活用しながら、将来にわたって自立・持続可能な愛別町をつくっていくためには、地域における多くの主体の協力と行財政運営の一層の効率化が必要です。

このため、人と人とのつながりが強く町民活動が活発なまちとしての特性をさらに生かしながら、町民や町民団体、民間企業等の参画・協働を促し、町民力を結集するとともに、さらなる行財政改革を推進し、「オールあいべつ」による自立したまちづくり体制を確立していく必要があります。

基本構想

第1章 愛別町の将来像

1. まちづくりの3つのキーワード

総論を踏まえ、これからのまちづくりにおいて、すべての分野にわたって重視する3つのキーワードを次のとおり定めます。

1 『子ども』

結婚・妊娠・出産・子育て・教育に関する切れ目のない支援を積極的に推進し、一人でも多くの子どもが生まれ、将来の本町を担う人材として心身ともに健やかに育つまちづくりを進めます。

2 『活力・交流』

農業を柱とした産業の振興と観光・交流機能の強化を図り、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人々が訪れるまちづくりを進めます。

3 『人と人とのつながり』

「町民と町民」、「町民や町民団体、民間企業等と行政」のつながり、結びつきを強め、多くの人々が知恵と力を合わせ、支え合い助け合い、参画・協働するまちづくりを進めます。

2. 将来像

将来像は、本町の特性・資源や町民ニーズ、社会情勢、主要課題、そしてまちづくりの3つのキーワードを総合的に勘案した上で、町が10年後に目指す姿を町内外に示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

すべての分野において、農業や子育て・教育環境をはじめとする本町の特性・資源をさらに生かしながら、『子ども』・『活力・交流』・『人と人とのつながり』をキーワードとしたまちづくりを進め、子どもが健やかに育ち、産業活動が活発化し、多くの人々が訪れる、愛があふれるまちをみんなで作っていきという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

**子どもの笑顔かがやく
恵みの大地 あいべつ**

3. 人口の見通し

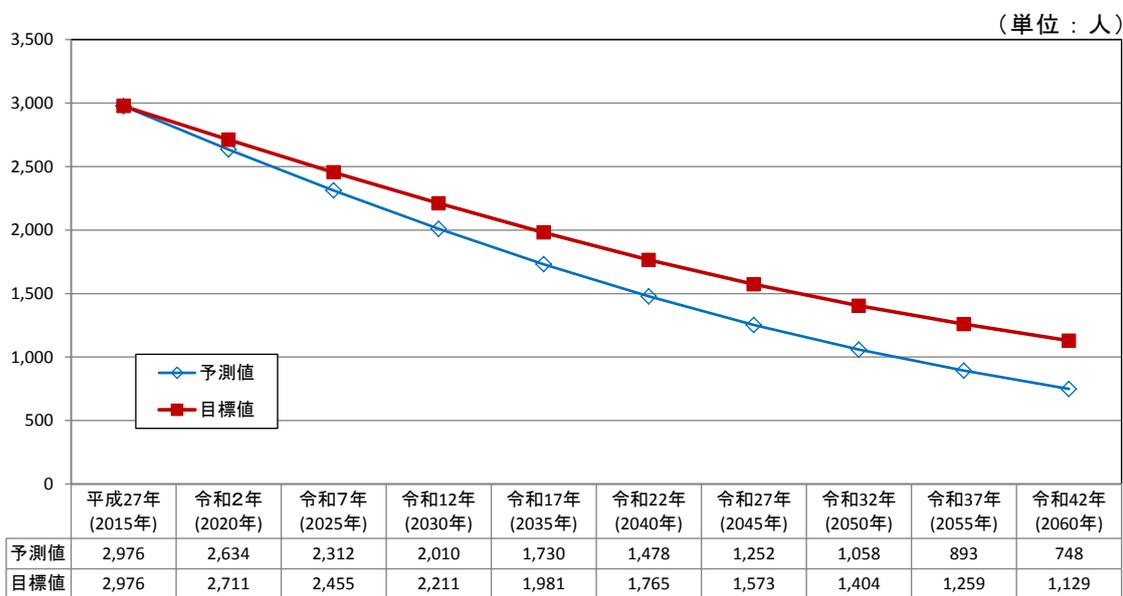
人口の見通し（予測と目標）は、令和元年度に策定した「愛別町人口ビジョン」における新たな予測と目標を踏まえ、次のとおりとします（国勢調査ベース）。

なお、「愛別町人口ビジョン」では、本町の人口の将来展望として、令和42（2060）年に、1,129人程度の人口の確保を目指すこととしており、本計画の目標年度である令和11年度の人口の予測値・目標値については、その過程の数値を算出したものです。

令和11年度の人口の予測値と目標値

予測値：2,070人
目標値：2,260人

長期的な人口の予測値と目標値（「愛別町人口ビジョン」より）



- 注1) 予測値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計による。
- 注2) 目標値は、合計特殊出生率と純移動率（転入転出人口が総人口に占める割合）を望ましい値に設定した町独自の推計による。
- 注3) 「愛別町人口ビジョン」では、予測値・目標値ともに5年ごと（国勢調査年）の数値となっているため、令和11年度の数値は、按分して算出し、10人単位としている。

第2章 計画の体系と方針

1. 計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系を次のとおり定めます（町民アンケート調査の今後のまちづくりのすがた（P18）を踏まえて設定）。

基本目標	施策項目
1 健やかでやさしい愛別 （健康・福祉・子育て分野）	①保健・医療 ②子育て支援 ③高齢者支援 ④障がい者支援 ⑤地域福祉
2 安全・安心で快適な愛別 （生活環境分野）	①消防・防災 ②交通安全・防犯 ③環境・景観・霊園 ④上・下水道 ⑤公園・緑地
3 豊かで活力に満ちた愛別 （産業分野）	①農業 ②林業 ③商工業 ④観光 ⑤労働
4 人と文化が輝く愛別 （教育・文化分野）	①学校教育 ②社会教育 ③文化芸術 ④スポーツ
5 明日への基盤が整った愛別 （生活基盤分野）	①土地利用 ②道路・公共交通 ③情報化・技術革新 ④住宅、定住・移住対策
6 力を合わせてつくる愛別 （共生・協働・行財政分野）	①地域間交流 ②コミュニティ ③町民参画・協働 ④行財政

2. 基本目標ごとの方針

(1) 健やかでやさしい愛別

- ①保健・医療
- ②子育て支援
- ③高齢者支援
- ④障がい者支援
- ⑤地域福祉



町民一人ひとりが健康で長生きできるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供、町立診療所の充実を図るとともに、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、子育て支援の充実をはじめ、町全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援する体制の強化を図ります。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

(2) 安全・安心で快適な愛別

- ①消防・防災
- ②交通安全・防犯
- ③環境・景観・霊園
- ④上・下水道
- ⑤公園・緑地



すべての町民が安全に安心して住み続けることができる、あらゆる危機に強いまちづくりを進めるため、頻発する大規模災害の教訓を踏まえた消防・防災体制の強化、町全体の強靱化を図るほか、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯対策を推進します。

また、町民がずっと住みたくなる、町外の人々が移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境・景観対策及び霊園施設の充実を図るほか、上・下水道の充実、公園・緑地の適正管理を行います。

(3) 豊かで活力に満ちた愛別

- ① 農業
- ② 林業
- ③ 商工業
- ④ 観光
- ⑤ 労働



本町のまちづくりの中心を担う農業のさらなる振興を図るため、農地再編整備事業の促進、技術革新を生かした新たな農業の展開、加工の取り組みの促進をはじめ、多面的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、森林の適正管理・整備を促進します。

また、商工業事業所の経営の安定化や設備投資等の支援により、商工業の活性化を図るとともに、農業を中心とした若い世代に魅力となる労働体系の確保、関係人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、地域資源の一層の充実・活用や広域的連携により、観光・交流機能の強化を図ります。

(4) 人と文化が輝く愛別

- ① 学校教育
- ② 社会教育
- ③ 文化芸術
- ④ スポーツ

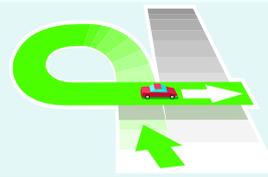


将来の本町を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、心身ともに健やかに成長していくことができるよう、小中一貫教育も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、その成果をまちづくりに生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図ります。

(5) 明日への基盤が整った愛別

- ①土地利用
- ②道路・公共交通
- ③情報化・技術革新
- ④住宅、定住・移住対策



限られた資源である土地を有効に活用していくため、計画的な土地利用を推進するとともに、町民の利便性・安全性の向上、町全体の活性化に向け、町道の維持管理、町営デマンドバスの充実、JR石北本線及び道北バスの存続に向けた取り組みを進めます。

また、まちづくりに欠かせない社会基盤として、さらなる情報化や技術革新の利活用を進めるほか、人口減少の抑制に向け、住宅施策として、公営住宅等の長寿命化、空き家等の利活用や相談体制の充実など、定住・移住の直接的なサポートを推進します。

(6) 力を合わせてつくる愛別

- ①地域間交流
- ②コミュニティ
- ③町民参画・協働
- ④行財政



他地域との交流を通じたまちづくり、人づくりに向け、「愛のまち交流事業」の継続と充実を図るほか、地域住民自らによる地域課題の解決、支え合い助け合う地域づくりに向け、自主的なコミュニティ活動への支援を行うとともに、多様な主体がともに公共を担う新たなまちづくりに向け、町民や町民団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

また、近隣自治体との積極的な広域連携を推進するとともに、行財政運営の一層の効率化に向け、行財政全般について常に点検・評価し、さらなる行財政改革を推進します。

[資 料]

1. 諮問・答申

諮問書

愛総企政第 101-2 号

令和元年 10 月 28 日

第 11 次愛別町振興計画審議会

会長 木村悦明様

愛別町長 前佛秀幸

第 11 次愛別町振興計画（案）について（諮問）

第 11 次愛別町振興計画（案）について、別冊のとおりとりまとめましたので、貴審議会の意見を求めます。

答申書

令和 2 年 2 月 21 日

愛別町長 前佛秀幸様

第 11 次愛別町振興計画審議会

会長 木村悦明

第 11 次愛別町振興計画（案）について（答申）

令和元年 10 月 28 日付け愛総企政第 101-2 号にて本審議会に諮問されました第 11 次愛別町振興計画（案）について、愛別町振興計画審議会条例第 2 条に基づき、慎重に審議した結果、概ね妥当であると認めます。

なお、日本全体が急激な人口減少時代を迎えており、経済情勢や社会情勢も刻一刻と変化している状況を鑑み、10 年間の計画期間ではありますが、様々な課題に柔軟に対応していただくよう要望いたします。

また、本計画の基本テーマ「子どもの笑顔かがやく恵みの大地 あいべつ」が町民に親しまれるものとなるよう努めていただくとともに、本計画が町民一人ひとりの「みんなの愛別未来づくりプラン」となるよう期待し答申といたします。

2. 審議会委員

第11次愛別町振興計画審議会委員

(任期：令和元年7月1日から令和2年3月31日まで)

会長	木村悦明	(上川中央農業協同組合)
副会長	住友泰之	(愛別商工会)
委員	三嶋健嗣	(愛別町教育委員会)
委員	中井太志	(愛別町農業委員会)
委員	金谷信夫	(愛別町社会福祉協議会)
委員	阿木和子	(愛別町民生委員協議会)
委員	荒木邦雄	(愛別町観光協会)
委員	熱海克彦	(愛別町青年会議)
委員	藤村仁美	(上川中央農業協同組合女性部)
委員	延原敏子	(愛別商工会女性部)
委員	堺孝道	(一般町民)
委員	成田真市	(一般町民)
委員	鉢呂真人	(一般町民)

3. 策定経過

第 11 次愛別町振興計画策定経過

【平成 30 年】

8 月 31 日～ 9 月 30 日 町民アンケート調査の実施
18 歳以上の全町民 2,460 人を対象
有効回収数 1,037 人 有効回収率 42.2%

【平成 31 年・令和元年】

4 月 24 日 トップインタビューの実施

6 月 6 日～ 6 月 7 日 各課ヒアリングの実施

6 月 10 日～ 6 月 13 日 まちづくり懇談会の開催

10 日 金富公区
10 日 本町・北町・南町公区
11 日 厚生・伏古公区
11 日 協和公区
12 日 豊里・中央公区
12 日 愛別・東町公区
13 日 愛山・愛山町公区

6 月 21 日～ 7 月 3 日 各種団体等意向調査の実施
町内 62 の各種団体等を対象
有効回収数 38 団体等 有効回収率 61.3%

7 月 1 日 審議会委員の委嘱

8 月 16 日 第 10 次振興計画達成状況の取りまとめ
全体評価 83.3 点

第1章	自然と調和する住みよい環境のまちづくり	78.7点
第2章	健康で心やすらぐ福祉のまちづくり	82.4点
第3章	地域に息づくたくましい産業のまちづくり	85.6点
第4章	心豊かに未来をはぐくむまちづくり	88.5点
第5章	住民の参加と協働で温もりのあるまちづくり	85.0点

10月 9日	第1回策定委員会の開催
10月28日	第1回審議会の開催（愛別町より諮問）
1月 8日	第2回策定委員会の開催
2月 5日	第2回審議会の開催
2月 6日～ 2月16日	パブリックコメントの実施
2月 9日	振興計画（案）全体説明会の開催
2月20日	第3回審議会の開催
2月21日	振興計画（案）の答申
3月 3日	愛別町議会定例会へ議案上程
3月11日	愛別町議会定例会にて可決
3月 末日	計画書（概要版）の全戸配布



**第 11 次愛別町振興計画「みんなの愛別未来づくりプラン」
総論・基本構想**

令和 2 年 3 月

発行：愛別町

編集：愛別町総務企画課政策企画室

〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町 179 番地

TEL : 01658-6-5111

FAX : 01658-6-5110